

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年11月6日(2014.11.6)

【公開番号】特開2014-176631(P2014-176631A)

【公開日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-18238(P2014-18238)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月8日(2014.8.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回路基板を収納するベース体及びカバー体とからなる基板ケースを備える遊技機であつて、

前記遊技機に取り付けられる固定ベース部と、

前記基板ケースが取り付けられ、前記固定ベース部に対して、前記回路基板の一面側を視認可能となる第1の位置と前記回路基板の他面側を視認可能となる第2の位置との間で回動可能に支持される可動ベース部と、

組み付けた前記ベース体と前記カバー体とに跨るように貼付される封印シールと、

を備え、

前記可動ベース部は、前記固定ベース部に対して回動可能、かつ着脱可能に支持され、

前記基板ケースを前記可動ベース部に、該可動ベース部から該基板ケースを取り外した際に該取り外した痕跡が残るように取り付け可能なケース取付手段を備え、

前記基板ケースは、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部から前記可動ベース部が取り外されることを規制する規制部を備える

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、回路基板を収納するベース体及びカバー体とからなる基板ケースを備える遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0005】**

そこで、この種の制御基板を、ベース体とカバー体とからなる基板ケースに収納するとともに、基板ケースを破壊しない限り開封することができない封印ユニット（所謂カシメ）を基板ケースの一辺側に設け、開封された場合にはその痕跡が残るようにすることで、制御基板に対する不正行為が行われた可能性があることを容易に発見できるようにしたものがある（例えば、特許文献1参照）。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0007】**

【特許文献1】特開2008-17914号公報

【特許文献2】特開2008-61739号公報

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

本発明は、基板ケースに対する不正行為を極力防止することができる遊技機を提供することを目的とする。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

上記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、回路基板を収納するベース体及びカバー体とからなる基板ケースを備える遊技機であつて、

前記遊技機に取り付けられる固定ベース部と、

前記基板ケースが取り付けられ、前記固定ベース部に対して、前記回路基板の一面側を視認可能となる第1の位置と前記回路基板の他面側を視認可能となる第2の位置との間で回動可能に支持される可動ベース部と、

組み付けた前記ベース体と前記カバー体とに跨るように貼付される封印シールと、を備え、

前記可動ベース部は、前記固定ベース部に対して回動可能、かつ着脱可能に支持され、前記基板ケースを前記可動ベース部に、該可動ベース部から該基板ケースを取り外した際に該取り外した痕跡が残るように取り付け可能なケース取付手段を備え、

前記基板ケースは、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部から前記可動ベース部が取り外されることを規制する規制部を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、基板ケースを遊技機に取り付けた状態でも、固定ベース部に対して

可動ベース部を回動させることで回路基板の一面側及び他面側を視認することができる。また、組み付けを解除してカバー体を開封した場合にはその痕跡が残ることになるため、不正な回路基板を収容した基板ケースに掏りかえるといった不正行為が行われた可能性があることを発見することができる。さらに、基板ケースを可動ベース部から取り外すことにより可動ベース部を固定ベース部から取り外して交換することが可能となり、固定ベース部から可動ベース部が取り外されることを規制する手段等をケース取付手段とは別個に設ける必要がないので、構造を簡素化できるとともに作業負荷を低減することができる。

本発明の手段1の遊技機は、

回路基板（遊技制御基板40）を収納するベース体（ベース部材201）及びカバー体（カバー部材202）とからなる基板ケース（200）を備える遊技機（スロットマシン1）であって、

前記基板ケースに設けられ、前記回路基板の一面（実装面40a）側を視認可能とする第1の透視部（透明な合成樹脂材にて形成された上部ケース202の全域）及び該回路基板の他面（40b）側を視認可能とする第2の透視部（透明な合成樹脂材にて形成された下部ケース201の全域）と、

前記遊技機に取り付けられる固定ベース部（固定ベース301）と、

前記基板ケースが取り付けられ、前記固定ベース部に対して、前記回路基板の一面側を前記第1の透視部を通して視認可能となる第1の位置（第1の回動規制位置A）と前記回路基板の他面側を前記第2の透視部を通して視認可能となる第2の位置（第2の回動規制位置B）との間で軸部（回動軸333）を中心として回動可能に支持される（図22参照）可動ベース部（可動ベース302）と、

固有の識別情報が記憶される記憶部及び該記憶部に記憶された前記識別情報を含む電波を発信するアンテナ部を有する電子タグ（403）と、

前記電子タグを有し、前記ベース体とカバー体とを封止状態（封印状態）とするために用いられる封印シール（400/1400）と、

前記ベース体に設けられ、前記封印シールの一端側が貼付されるベース体側シール貼付部（ベース側封印部229の後貼付面229a及び右下貼付面229b）と、

前記カバー体に設けられ、前記封印シールの他端側が貼付されるカバー体側シール貼付部（カバー側封印部224の前貼付面224a及び右上貼付面224b）と、

前記ベース体に前記カバー体を、該ベース体または該カバー体を破壊しない限り解除不能な状態で組み付ける組付手段（ベース側溶着部207及びカバー側溶着部223と溶着装置、ワンウェイネジ240a, 240b）と、

を備え、

前記組付手段により前記ベース体に前記カバー体を組み付け、前記封印シールを前記ベース体側シール貼付部と前記カバー体側シール貼付部とに跨るように貼付した前記封止状態（封印状態）から該封止状態を解除した際に、前記電子タグに破損が生じ前記アンテナ部からの前記識別情報を含む電波の発信が不可能となり、

前記組付手段、前記ベース体側シール貼付部及び前記カバー体側シール貼付部は、前記基板ケースにおける前記軸部側に配置される側辺（左側辺）と対向する対向側辺（右側辺）に並設され、

前記可動ベース部（可動ベース302）は、前記固定ベース部（固定ベース301）に対して回動可能、かつ着脱可能に支持され、

前記基板ケースを前記可動ベース部に、該可動ベース部から該基板ケースを取り外した際に該取り外した痕跡が残る（例えば切断片233が切断されることで取付封止片230、予備取付封止片231が上部ケース201から分離された痕跡）ように取り付け可能なケース取付手段（ワンウェイネジ240a, 240b）を備え、

前記基板ケースは、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部から前記可動ベース部が取り外されることを規制する規制部（板状片221）を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、基板ケースを遊技機に取り付けた状態でも、固定ベース部に対して可動ベース部を回動させることで回路基板の一面側及び他面側を視認することができるだけでなく、組付手段及び封印シール双方が軸部の反対側の対向側辺に配置されるため、カバーボディが開封されたか否か、つまり回路基板に不正な改造が施されているか否かの確認作業を簡単に行うことができる。また、封止状態や組付手段による組み付けを解除してカバーボディを開封した場合にはその痕跡が残ることになるため、不正な回路基板を収容した基板ケースに掏りかえるといった不正行為が行われた可能性があることを発見することができる。さらに、電子タグの記憶部に記憶されている識別情報を読み取ることで、回路基板の交換等の不正行為が行われた可能性があることを容易に発見できるとともに、封止状態を解除してカバーボディを開封すると封印シールに破損が生じてその痕跡が確実に残るだけでなく、電子タグに破損が生じて識別情報を読み取装置等により読み取ることができなくなるため、カバーボディが開封された可能性があることを容易に発見することができるとともに、該電子タグの不正使用が防止される。

また、前記第1の透視部及び前記第2の透視部は、前記基板ケース内に収容された回路基板の一面側及び他面側を視認可能に設けられていれば、基板ケースの一部の領域に設けられていてもよいし、基板ケースの全域に設けられていてもよい。

さらに、基板ケースを可動ベース部から取り外すことにより可動ベース部を固定ベース部から取り外して交換することが可能となり、固定ベース部から可動ベース部が取り外されることを規制する手段等をケース取付手段とは別個に設ける必要がないので、構造を簡素化するとともに作業負荷を低減することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段2の遊技機は、請求項1または手段1に記載の遊技機であって、前記固定ベース部(固定ベース301)は金属製部材(金属板)からなることを特徴としている。

この特徴によれば、固定ベース部を容易に破壊することができなくなるため、基板ケースを可動ベース部ごと遊技機から不正に取り外すことが困難となるばかりか、電子タグを有する封印シールは対向側辺に配置されることで、金属製の固定ベース部の影響でアンテナ部に対して設定された周波数が変化するなどして読み取装置への識別情報の発信が阻害されることを回避できる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段3の遊技機は、請求項1、手段1、手段2のいずれかに記載の遊技機であって、

少なくとも前記固定ベース部(固定ベース301)と前記可動ベース部(可動ベース302)と前記基板ケース(200)とを一体に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部と前記可動ベース部及び前記可動ベース部と前記基板ケース双方の組付状態の解除がそれぞれ不能化され(図19参照)、

前記固定ベース部は、少なくとも前記組付状態において前記遊技機からの取り外しが不能化されている(図21参照)

ことを特徴としている。

この特徴によれば、組付状態においては、固定ベース部から可動ベース部を取り外した

り、可動ベース部から基板ケースを取り外したりすることだけでなく、遊技機から固定ベース部を取り外すことができなくなることで、遊技機から固定ベース部及び可動ベース部ごと基板ケースを取り外し、不正な回路基板を収容した基板ケースに掏りかえるといった不正行為が行われた可能性があることを発見することができる。

尚、前記固定ベース部は、遊技機の本体に取り付けられてもよいし、本体に設けられた付属部材等に取り付けられてもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の手段4の遊技機は、請求項1、手段1～3のいずれかに記載の遊技機であって、

前記可動ベース部（可動ベース302）は、前記固定ベース部（固定ベース301）に対して回動可能、かつ着脱可能に支持され、

前記基板ケースを前記可動ベース部に、該可動ベース部から該基板ケースを取り外した際に該取り外した痕跡が残る（例えば切断片233が切断されることで取付封止片230、予備取付封止片231が上部ケース201から分離された痕跡）ように取り付け可能なケース取付手段（ワンウェイネジ240a, 240b）を備え、

前記基板ケースは、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体に組み付けた組付状態において、前記固定ベース部から前記可動ベース部が取り外されることを規制する規制部（板状片221）を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、基板ケースを可動ベース部から取り外すことにより可動ベース部を固定ベース部から取り外して交換することが可能となり、固定ベース部から可動ベース部が取り外されることを規制する手段等をケース取付手段とは別個に設ける必要がないので、構造を簡素化できるとともに作業負荷を低減することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の手段5の遊技機は、請求項1、手段1～4のいずれかに記載の遊技機であって、

前記基板ケース（200）を前記可動ベース部（可動ベース302）に、該可動ベース部から該基板ケースを取り外した際に該取り外した痕跡が残る（例えば切断片233が切断されることで取付封止片230、予備取付封止片231が上部ケース201から分離された痕跡）ように取り付け可能なケース取付手段（ワンウェイネジ240a, 240b）を備え、

前記基板ケースは、少なくとも前記固定ベース部と前記可動ベース部と前記基板ケースとを一体に組み付けた組付状態において前記軸部（回動軸333）を被覆する軸被覆部（板状片221）を備える

ことを特徴としている。

この特徴によれば、基板ケースを可動ベース部に取り付けることで軸部が軸被覆部により被覆されるので、製造時等において固定ベース部を可動ベース部に取り付ける際に軸被覆部が邪魔にならないとともに、軸被覆部を取り付けるための手段等をケース取付手段とは別個に設ける必要がないので、構造を簡素化できるとともに作業負荷を低減することができる。